

2026年7月1日

関係各位

一般社団法人 日本アド・コンテンツ制作協会

JAC 撮影時稼働上限ルールに関する宣言

一般社団法人日本アド・コンテンツ制作協会（JAC）は2026年7月1日付で「JAC 撮影時稼働上限ルールに関する宣言」を発出いたします。

本宣言は「JAC 映像制作ガイドライン（5 団体広告制作ガイドライン補完版）」に基づき、加盟各社における制作業務の参考指針を改めて提示するものです。

特に撮影時におけるスタッフの稼働上限の設定を重要な原則であると認識しています。

- ① 準備・撤収、休憩・食事を含む1日の作業・撮影時間は、原則として12時間以内とする。
- ② 12時間を超える作業があった場合、翌日の稼働開始までに10時間以上のインターバルを設ける。

本ルールの徹底は、質の高い映像表現の実現、事故のない安全な現場の確保、次世代を担う人材の育成につながるものであり、業界全体の価値向上に寄与するものと考えます。JACは本ルールの遵守を通じて、持続可能で健全な制作環境の実現に関係各社が取り組む事を期待します。

広告主様および広告会社様におかれましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

関連文書

[持続可能なパートナーシップ構築のための 広告制作プロセスマネジメントハンドブック 2025 年度版](#)
[JAC 映像制作ガイドライン（5 団体広告制作ガイドライン補完版）](#)

制作業務開始にあたってのお願い事項

以下は「JAC映像制作ガイドライン」に基づいた内容になっております。

制作スケジュールや撮影時の稼働時間等、ご理解・ご協力お願い申し上げます。

1. 制作スケジュールについて

- ① 休日作業をなるべく避けた進行をご考慮いただけますようお願い致します。
- ② 企画提案、演出コンテ提案、PPMなどの提案日は、休日明け初日の実施は極力避けていただきますようお願い致します。
- ③ 週末発注＆週初納入、終業後発注＆翌朝納入などの短納期発注はなるべく避けていただきますようお願い致します。
(やむを得ない早朝深夜・休日作業につきましては、プロダクション人件費に対する割増賃金が発生する旨ご了承下さい)

2. スタッフの稼働時間について

- ① 撮影時の稼働上限時間について
 - ・ 準備・撤収、休憩・食事を含む1日の撮影時間は、原則 12 時間以内となります。
(準備・撤収にかかる時間は、みなし1時間+1時間=合計2時間とし、撮影時間はリハーサル開始から最終カットOKまで10時間以内を目安とする。)
 - ・ 12 時間を超える作業の場合には、翌日の稼働開始までに 10 時間以上のインターバルを設けていただきたく存じます。
- ② プリプロ（制作準備）・ポストプロ（編集）時の稼働上限時間の原則
 - ・ (準備・撤収) 休憩・食事を含む1日の作業時間は、原則 10 時間以内となります。
 - ・ 10 時間を超える作業があった場合、翌日の稼働まで 10 時間以上のインターバルを設けていただきたく存じます。
- ③ 深夜早朝の業務連絡等について
 - ・ 制作準備、撮影、編集の作業期間中、深夜 22 時～7 時の業務連絡を原則禁止とさせていただきます。

3. 広告業務発注確認書の発行について

新たなガイドラインにおいて、業務の受発注時における業務内容の書面での合意のために、「確認書」「修正確認書」を運用することとなりました。プロセスマネジメントハンドブックに記載されているプロセスに準じて、「確認書」「修正確認書」の運用を行わせていただきたく存じます。なお、指定以外の書式や各社で導入されているシステムであっても、同様の運用ができるものであれば問題ございません。

*広告制作ガイドライン（2025年度版広告制作プロセスマネジメントハンドブック内）

<https://www.jac-cm.or.jp/jac2021/wp-content/uploads/2025/09/Process-Management-Handbook-October-2025.pdf>

*JAC映像制作ガイドライン

<https://www.jac-cm.or.jp/jac2021/wp-content/uploads/2025/10/JAC-Advertising-Production-Guidelines-Supplementary-Edition-October-2025.pdf>

<確認書見本（一例）>



広告業務発注確認書

<映像制作版>

下記の通り業務発注を予定しておりますので、内容をご確認ください。

記入日		<input type="checkbox"/> 内容変更のときはチェック
発注日		
広告会社		
広告会社担当者		
制作会社		
制作会社担当者		
期間（着手日～納品日）	～	
クライアント		
商品名等		

業務内容	<input type="checkbox"/> 競合
	<input type="checkbox"/> プロダクション競合
	<input type="checkbox"/> 指名制作
	<input type="checkbox"/> 企画
	<input type="checkbox"/> 提案資料制作
	<input type="checkbox"/> テレビCM/WEBCM （ <input type="checkbox"/> 送稿のための工程を含む）
	<input type="checkbox"/> その他動画(60秒未満)
	<input type="checkbox"/> その他動画(60秒以上)
	<input type="checkbox"/> 上記以外の制作物

発注予定金額（概算）	広告会社が記入	万円（消費税別）
見積金額（概算）	制作会社が記入	万円（消費税別）

備考	発注内容の変更等については当欄に記載のこと
----	-----------------------

本件の業務進行において、広告会社ならびに制作会社は「広告制作プロセスマネジメントハンドブック」に記載の制作ガイドラインに則って、長時間労働の抑制に努め、週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の「短納期発注」をできるだけ抑制するよう努力するとともに、費用・対価についても事前に議論・確認して業務の適正化を図るものとします。

【発注キャンセル時の対応について】

制作会社の管理が及ばない事由によるキャンセルの場合、原則として、それまでに実施した作業の対価を発注者が負担するものとします。また、緊急事態（天災地変、その他両社の責に帰さない事由）が生じた場合には、状況に応じて発注者と制作会社の間で誠実に協議を行い対応策を決定するものとします。

※なお本書面は、成果物の具体的な発注前に確認的に取り交わされるものであり、
下請法3条書面に代替するものではありません。